

**令和元年度
藤沢市外部評価実施結果報告書**

藤沢市行財政改革協議会

1 はじめに

藤沢市の外部評価は、行政評価に市民の視点、専門的な視点を加えて評価を行うことにより、行政評価の客観性を確保し透明性を高めることを目的に、平成 16 年度、17 年度の試行を踏まえ取組を開始し、平成 18 年度からは外部評価委員会を設置して第三者的な立場から重要事業・主要事業について評価を行ってきました。平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間は、外部評価の一環として「事業仕分け」を取り入れ、また、平成 23 年度は事業仕分け実施事業の再構築後の現状等について検証等を行ってきました。平成 24 年度には外部評価委員会を廃止し、代わりに本協議会が主体となり行政課題の解決方法や改善方法などを議論する「課題解決型」の外部評価を試行し、翌平成 25 年度はその試行結果を踏まえ「課題解決型」外部評価「カイゼンふじさわ」を公開で実施しました。平成 26 年度以降はこの手法を一部改善した“外部評価及び「カイゼンふじさわ」”として、事業の実施状況を評価する外部評価と課題解決に向けた議論を別々に実施してきました。

平成 29 年度に実施した“外部評価及び「カイゼンふじさわ」”では、外部評価の際に個々の委員から出された意見と「カイゼンふじさわ」の結果に大きな差が見られない、といった課題や、事務事業全体を評価していたところ、事務事業の中の一部に課題がある場合でも事務事業全体での評価となるため、適切な評価ができない、といった課題がありました。

このため、平成 30 年度は「カイゼンふじさわ」を実施せず、非公開で実施していた外部評価を公開の場で実施するとともに、事務事業の一部（事務事業の中の事業や補助金等）を評価できるように改め、実施しました。

令和元年度は、平成 30 年度と同様に外部評価を公開とし、事務事業の一部を評価の対象としたことに加え、評価手法を 1 つの会場内で評価者を 2 グループに分け、4 事務事業（2 事務事業×2 グループ）を評価する方法を試行実施しました。

この報告書は、今年度の外部評価で出された評価者の評価と意見及び傍聴者の意見を取りまとめたものです。市はこれらの評価及び意見を受けて今後の事務事業の方向性等を定め、どのように取組に反映させるのか、広く市民に公表するとともに、その具体的な取組を着実に進めて行くことが重要であると考えます。

2 実施概要

(1) 目的

市が課題であると認識している事務事業や市民の関心が高い事務事業について行財政改革の視点に基づき議論・評価を行い、行政運営の改善や適正化の推進を目的とする。

(2) 実施日時・会場

2019年（令和元年）8月17日（土）午後1時30分から午後4時40分
本庁舎5階 5-1・5-2会議室

(3) 評価者

藤沢市行財政改革協議会委員

選出区分	所属団体等	氏名
学識経験者	大学教授	河添 健（会長）
	市民協働に関する専門家	椎野 修平
	コンプライアンス等に関する有識者	芝 昭彦
	大学教授	田中 則仁
	行政経験者	西井 たまえ
	経営（金融）に関する専門家	松林 正一郎
	藤沢商工会議所	岡 美佐子
	湘南地域連合	宮城 宏之
市民（公募）	市民	高久 進
		野田 周吾
		柳澤 知子

3 外部評価

(1) 対象事務事業の選定方法

平成 30 年度に実施した事務事業から、市が課題であると認識している事務事業や市民の関心が高い事務事業を各部局から募集し、その中から、市の事務事業のあり方及び評価に関する事項について調査審議を行う「藤沢市行財政改革協議会」の意見をもとに評価対象事務事業を選定した。なお、評価の対象については、事務事業全体とするものと、事務事業の中の一部（委託事業や交付金、報酬）とするものがある。

(2) 評価対象事業

地域情報化推進事業費(総務部IT推進課)	事務事業の一部(ITリテラシー関係業務委託)
庁舎等管理費(財務部管財課)	事務事業全体
健康の森保全再生整備事業費(都市整備部 西北部総合整備事務所)	事務事業の一部(健康の森公益的市民活動交付金)
青少年指導員活動費(子ども青少年部青少年課)	事務事業の一部(青少年指導員報酬)

(3) 評価方法

評価者は、事務事業所管課から事業の概要説明を受け、質疑を行った後、評価を行う。

(4) 評価

評価者は、所管課が作成した「令和元年度藤沢市事務事業評価シート」又は「令和元年度藤沢市事務事業評価シート簡易版」を基礎資料とし、事務事業についての説明資料などの附属資料を参考に、平成 30 年度の事務事業実施状況について次の視点により評価（1～4点による点数評価及び評価理由・意見等）する。なお、評価点については、全評価者の平均点とする。付記された評価理由及び意見等は、同様な内容については整理し、並列的に記載する。

※「藤沢市市政運営の総合指針 2020」に掲げる重点事業は「事務事業評価シート」、それ以外の事業は「事務事業評価シート簡易版」となる。

視点ごとの点数評価

評価項目	視 点	評 価
必 要 性	行政がその事務事業を担う 必要性は大きいか	必要性大 4 点 ←→ 必要性小 1 点
有 効 性	事務事業の実施目的に照ら して有効性は大きいか	有効性大 4 点 ←→ 有効性小 1 点
効 率 性	事務事業は効率的に実施さ れているか	効率的 4 点 ←→ 非効率 1 点
公 平 性	公平に実施されているか。 受益者負担の考え方は適切 か。	公平 4 点 ←→ 不公平 1 点
公表資料等の わかりやすさ	市民に対し、公表資料等に より事務事業の説明は十分に なされているか	なされている 4 点 ←→ なされていない 1 点
総 合 評 価	事務事業の評価	事業の効果が 高い 4 点 ←→ 低い 1 点 ※「評価できる点」「課題」もあれ ば記述
事務事業の方 向性	今後の展開について	拡大 4 点 現状維持 3 点 縮小 2 点 廃止 1 点

事業名	健康の森保全再生整備事業費
評価対象	事務事業の一部（健康の森公益的市民活動交付金）
事業概要	<p>健康の森保全再生整備事業は、本市の三大谷戸の一つとして遠藤笹窪谷の谷戸環境、緑地空間、里地・里山景観など、豊かな自然環境を市民の共有財産として恒久的に保全するとともに、自然環境を活かした地域活性化を目的としている。</p> <p>現在、複数の市民活動団体等との協働による森の保全活動に取り組んでおり、谷戸底は、グリーンインフラストラクチャーとして地域活性化に資する施設の整備を図り、斜面緑地は、特別緑地保全地区として里地・里山の自然環境の保全・活用を図るなど、魅力を高める地域づくりを推進している。</p>
事務事業の課題	遠藤笹窪谷は、市内に残された貴重な緑地空間であり、恒久的に保全していくことが重要であることから、行政と市民活動団体等との協働による継続的な保全管理活動が担保できる手法の構築と担い手の確保が課題である。
所管課が評価対象の候補とした理由	遠藤笹窪谷における自然環境の恒久的な維持・活用に繋がる保全管理のあり方について、様々な視点で意見を聞き、今後の参考としたい。
平成30年度事業費決算額（見込）	2,894 千円

		評価理由・意見等
外部 評価 結果	必要性 3.5点	<p>(1) 環境を保全する NPO 団体を支援することは意義がある。</p> <p>(2) 貴重な谷戸環境の保全については、行政が責任を持って担う必要がある。</p> <p>(3) 現状以上に、行政が積極的にイニシアティブをとって進めるべき事業であると考える。</p> <p>(4) 谷戸環境、生態系を守るのは市の大切な事業だと思うが、守り方を間違えると市民不在の事業となりかねない。本当に公園としての環境が必要なのか、目的や今後の運営理念をしっかりと持ったものとして市民が納得できるものとして欲しい。</p> <p>(5) 行政が主体的に事業を行っていることによって、市民活動団体等の参画に制限がかかってしまっているように感じた。これまでの長い歴史があることについては、説明を聞いて理解することはできたが、市民活動団体等が主体となって保全管理活動を行っていきたいと思えるように、行政には「マネジメント」に徹して欲しいと感じた。</p>
	有効性 2.5点	<p>(1) 単に報告を受け、経費の半分を補助する現状の方式では、発展性が見込めず、かつ NPO 単体の高齢化などから支援が先細りになる。市の環境保全に対する姿勢を明確にし、発信すべきである。それにより新たな NPO 団体の立ち上げなどを誘発すべきである。</p> <p>(2) 市民活動交付金制度については、もう少し有効な仕組みにする余地があるのではないかとと思われる。</p> <p>(3) 資料及び説明内容からは、有効性の判断が難しかったが、より多くの市民や民間企業等を巻き込む等の工夫を施すことにより、より有効性を高めることは可能ではないかとと思われる。</p> <p>(4) 今回は整備事業費の中の市民活動交付金が対象となっている。令和 4 年度開設後の維持・管理の費用や担い手について見通しがいつているのか。</p> <p>(5) 必要性のところでも触れたとおり、現在の実施手法では難しいと感じた。現状においては、保全管理活動を請け負う一部の「市民活動団体」の善意に支えられており、新たな「協働者」を巻き込んでいかなければ、事業目的を達成することができないのではないと思う。</p>
	効率性 2.2点	<p>(1) 3 団体に経常的な形で助成を続けることは、効率的と言えは効率的だが、環境保全の立場からすると、問題である。北西部の地域の問題としてではなく、藤沢市の自然環境保全の問題として捉えれば、もっと大きな視点が必要である。</p> <p>(2) 市民活動交付金の対象となる活動についての評価やコミットメントが必ずしも十分ではないのではないかと認められた。より一層の積極的な関与が望まれるのではないかと。</p> <p>(3) 事業費の中で最大であった委託料が、今年度から科目の移行により消えた。しかし森にとっては共有した課題として継続していくものかと思う。市民活動団体に対する交付金は申請されたから出すのではなく、市</p>

外部評価結果		<p>が主導して管理して欲しい。</p> <p>(4) 「健康の森公益的の市民活動交付金」の金額に対して、この広大な敷地が保全管理されている現状を鑑みると、費用対効果の観点から効率性が高いという評価をすることもできるが、やはり「持続可能性」の観点から難しさを感じることもあると思う。</p>
	公平性 2.5点	<p>(1) 助成額から言えば大きな問題はないが、活動の評価や活動報告の公表などを積極的に行うべきである。</p> <p>(2) 公平性とは若干ずれるかもしれないが、より多くの市民や団体（企業含む）の関与が得られるような取組みや工夫があっても良いのではないかと考える。</p> <p>(3) 都市公園開設に向けての説明・周知が一部地域に限られているのは、市としての保全・管理としての目的と違っているのではないかと。まして担い手を必要とする現状であり広く周知が必要と思う。</p> <p>(4) 藤沢市の三大谷戸ということで、地域的には一部市民に限られてしまうようにも思えるが、市民全体に向けて「自然環境の保護の意義」をさらに共有することができれば、公平に実施されていく事業だと感じた。</p>
	公表資料等のわかりやすさ 2.2点	<p>(1) 今回の対象は交付金に関する一部であるが、一部にしても市の環境保全に関する姿勢がもう少し強くあって欲しい。単に既存の団体に交付する姿勢のみならず、各団体を発展、指導する支援や新たな団体を誘発する仕組みが欲しい。その意味では、既に決まっている公園も一体として、環境保全を市民レベルで盛り上げることが市の責務と考える。</p> <p>(2) 事業に関する市民へのアピールはほぼ無いと思われた。また、特に本事業の有効性と効率性に関する資料や説明が不十分であると感じられた。</p> <p>(3) 一部評価の評価対象の明確化と評価対象に対応した説明資料となるようお願いしたい。</p> <p>(4) 評価対象を「交付金」としているが、課題としているのは担い手不足。現在交付金を交付している4団体に対し具体的にどのような内容に出しているのか不明。</p> <p>(5) 「健康の森保全整備事業」の「一部事業」ということで、なかなかわかりにくいところがあった。</p>
総合評価 2.8点	評価できる点	<p>(1) オオタカの調査を主とした中でのNPO団体の助成であった点。</p> <p>(2) 行政と市民活動団体等との協働による保全管理活動という手法である点。</p> <p>(3) 「健康の森保全再生整備事業」そのものは公益性が高く有意義な事業であると認められ、その一環として市民活動の活性化を促すことにもつながる活動交付金の交付である点。</p> <p>(4) これまでの長い歴史と継続的な取組を経て現在の状況にあり、さらに合意形成が難しい中で、事業に取り組まれている点。</p>

外部評価結果		課題	<p>(1) 対象の市民団体が限られているところ、さらに多くの市民や団体（企業含む）の関与を促すための取組や工夫が不十分ではないかと認められる。</p> <p>(2) 市内の公園の樹木管理も予算が厳しいと聞いているが、方法・目的・継続性・維持管理は将来どの課が受け持つようになるのか。</p> <p>(3) やはり、これからの「市民活動団体等」の巻き込み方に尽きるように感じた。</p>
	事務事業の方向性 3.3点	今後の展開について	<p>(1) オオタカの調査が他に移り、NPO 団体の助成が主事業となる。市民レベルで環境保全の意識を高める上で、現状維持で良いが、活動の評価や市の姿勢を発信して欲しい。</p> <p>(2) 評価シートの「7. 他市等の事例」にある舞岡公園のような運営方式を検討する余地があるのではないか。</p> <p>(3) 上記課題を克服するための知恵と工夫が求められる。また、行政がより積極的にイニシアティブをとり、あるべき将来像についてより明確化していくべきと考える。</p> <p>(4) 貴重な緑地空間を、行政と市民が協働して継続的に保全活動を行うというコンセプトは重要であり、今後は現在の4団体をさらに増やす方向で市民に広く呼び掛けていくことが求められる。</p> <p>(5) 交付金の性格、明確さ、具体的内容を公表できるものとしてほしい。</p> <p>(6) 「健康の森公益的市民活動交付金事業」に限ってコメントすると「拡大」をするべきだと感じた（他のコストとの調整が必要）。理由としては、各市民活動団体等の事業報告書等を見ると、当該交付金はせいぜい交通費程度の費用として計上されており、一部の方の善意の活動に支えられているように感じる。これから市民活動団体等が、主体的に多くの意志ある市民を巻き込みながら活動していく原資としては不足しているのではないかと考えたからである。行政が主体となり、結果として市民活動団体の活動の可能性を制限してしまうようなことになることは所管の方としても本望でないと思われることから、検討していただきたい。</p>